

## 一般貸切旅客自動車運送事業（貸切バス事業）の廃止について

## 1 事業廃止の理由

2024年問題などに起因する近年の運転士不足等により、全国的に路線バスのダイヤ維持が困難な状況に陥っており、本市交通局においても、6年4月に委託業者の運転士不足による路線の引き戻しがあり、現在も委託先から勤務の引き戻しの要請があるなど、路線バスの運転士不足の課題に直面している。

この状況において、本市のまちづくりと市民生活を支える公営交通としては、今後も市民の身近な交通手段である路線バスのサービス維持を優先して考えていかなければならない。

当局の貸切バス事業（一般貸切旅客自動車運送事業）については、コロナ禍前の水準まで利用が回復していない中、県内にバス事業者が多数存在することなどから、局における同事業を令和6年度末をもって廃止し、人員を路線バスに向けることで、路線バスの安定運行に努めてまいりたい。

## 2 事業廃止予定日 令和7年3月31日

## 3 当局におけるバス事業の概要

## (1) これまでの経緯

平成24年 4月 1日 北・桜島営業所管内の路線に係る管理の委託を開始  
 令和 2年 4月 1日 路線の移譲（鹿交通：10路線 南国交通：6路線）  
 令和 3年 4月 1日 路線の移譲（南国交通：4路線）  
 令和 5年11月20日 勤務の引き戻し（1勤務相当）  
 令和 6年 4月 1日 北営業所管内の委託路線の引き戻し[15路線のうち3路線（10勤務相当）]  
 結果、全体25路線（直営のみ13路線、委託のみ10路線、共同2路線）  
 ※現在、受託者から今年度中の7勤務相当の引き戻しの要望あり  
 労働時間等の改善基準告示の適用開始

## (2) 令和5年度以降の市営バスにおける運行体制の推移

		R5.4	R6.4	R6.8	(単位：人)
受託者	勤務数	50	39	39	32
	運転士（北営業所）	55	43	42	42
交通局	勤務数	60	71	71	78
	必要人員①	81	95	95	104
	運転士（正規職員）	40	40	40	40
	〃（再任用）	4	4	4	4
	〃（会任）	34	43	45	45
	計②	78	87	89	89
	不足数（②-①）	▲3	▲8	▲6	▲15

※各月の人数は、月末の値（ただし、受託者の運転士数は目安である）

## 4 鹿児島市一般貸切旅客自動車運送事業の現状

(1) 車両数、担当運転士数 計8両（大型7両・中型1両）、9名

(2) 輸送実績（過去5年間）

年度	申込件数 (件)	稼働車両数 (両)	輸送人員 (人)
令和5年度	292	459	24,054
令和4年度	164	253	11,497
令和3年度	94	170	7,335
令和2年度	62	140	5,816
令和元年度	342	507	47,389

(参考) 九州各県のバス協会に加入している事業者数等

県名	事業者数	車両数
福岡県	32	550
佐賀県	22	297
長崎県	37	480
熊本県	47	572
大分県	21	211
宮崎県	23	282
鹿児島県	68 (うち本市 14)	798 (うち本市 269)

(3) 事業収支（税抜・過去5年間）

年度	申込件数 (件)	料金収入 (千円)	収支 (千円)
令和5年度	292	38,234	△3,191
令和4年度	164	13,376	△10,770
令和3年度	94	8,691	△17,392
令和2年度	62	5,797	△28,704
令和元年度	342	26,966	△11,117

## 5 今後のスケジュール

令和6年10月 交通事業経営審議会へ諮問

【※以下、交通事業経営審議会から事業廃止の答申がなされた場合】

令和6年12月 「鹿児島市一般貸切旅客自動車乗車料条例」廃止議案、  
 「鹿児島市交通事業の設置等に関する条例」一部改正議案を提出  
 令和7年1月以降 局HP等による広報、県バス協会・関連旅行会社等へ周知  
 " 2月 運輸局へ手続き  
 " 3月末 一般貸切旅客自動車運送事業の廃止